

- 足もとで米新規失業保険申請件数、失業保険継続受給者数ともに増加し、雇用持ち直しの兆しが腰折れする可能性を示す内容に。4-6月期の米実質GDPは1947年以降で過去最大の落ち込み。
- 米上院は8月3日まで休会との一部報道があり、7月31日に失業者への追加給付は期限切れを迎えることに。米経済指標の動向からは、依然として米経済や市場の先行き不透明感は強いといえる。

米失業保険申請件数・受給者数が足もとで増加

30日に発表された7月25日終了週の米新規失業保険申請件数は143万4千件と、市場予想の144万5千件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回ったものの、2週連続で増加しました。同件数は3月28日終了週に過去最高となる686万7千件を記録した後は減少が続いていました。このほか、7月18日終了週の失業保険継続受給者数は1,701万8千件と、市場予想の1,620万件を上回り、8週間ぶりに増加しました。

同件数および同受給者数の減少はその後の雇用改善につながるとみなされていますが、足もとでともに増加し、雇用持ち直しの兆しが腰折れする可能性を示す内容となりました。

失業者への追加給付は期限切れへ

30日に発表された4-6月期の米実質国内総生産（GDP）は前期比年率-32.9%と、1947年以降で過去最大の落ち込みとなりました。

こうしたなか、失業給付制度拡充策の1つである週600米ドルの追加給付についての延長合意がなされないうまま、米上院は8月3日まで休会との一部報道があり、7月31日の追加給付の期限切れを迎えることになりそうです。大統領選を控えた米議会では追加の経済対策をめぐって共和党と民主党との間に歩み寄る姿勢がみられず、期限切れ後も早期に合意がなされない可能性があります。

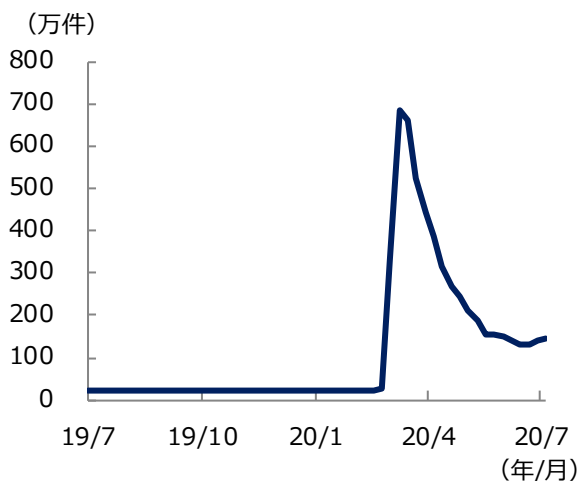
同日に米10年国債利回りは一時0.53%台と、過去最低を下回る場面がありました。米国株式市場の取引終了後には、時価総額上位を占めるハイテク企業などが揃って市場予想を上回る決算を発表したことから、31日の米国株式市場はハイテク株などが買われる展開が予想されます。

しかし、米経済指標の動向からは、依然として米経済や市場の先行き不透明感は強いといえます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

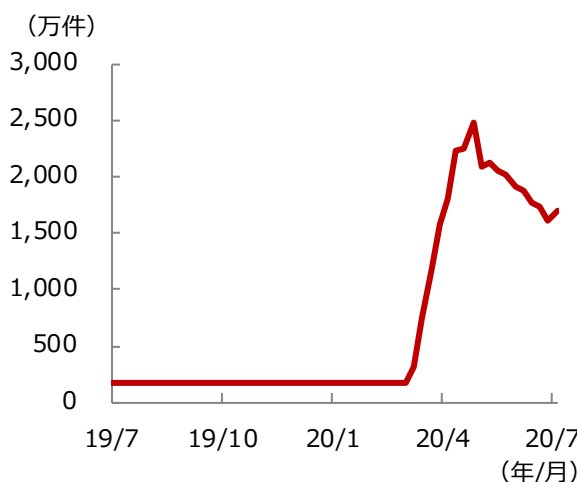
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米 新規失業保険申請件数の推移



※期間：2019年7月20日～2020年7月25日（週次）

米 失業保険継続受給者数の推移



※期間：2019年7月13日～2020年7月18日（週次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。